阿蘇くじゅう国立公園

・公園区域及び公園計画の変更
　（第６次点検）
・国立公園事業の決定・変更について

ご説明の流れ

１．阿蘇くじゅう国立公園について

２．今回の変更（第６次点検）について

３．パブリックコメントの対応について

４．国立公園事業の決定・変更について

阿蘇くじゅう国立公園の概要

由布岳（野焼き）

くじゅう連山のミヤマキリシマ

草原のかほり、火山の呼吸。
風が遊ぶ感動の大地。

草千里

長者原のタデ原湿原

阿蘇くじゅう国立公園の概要

- 指定：昭和9年12月4日
- 面積：72,958ha（熊本県、大分県）

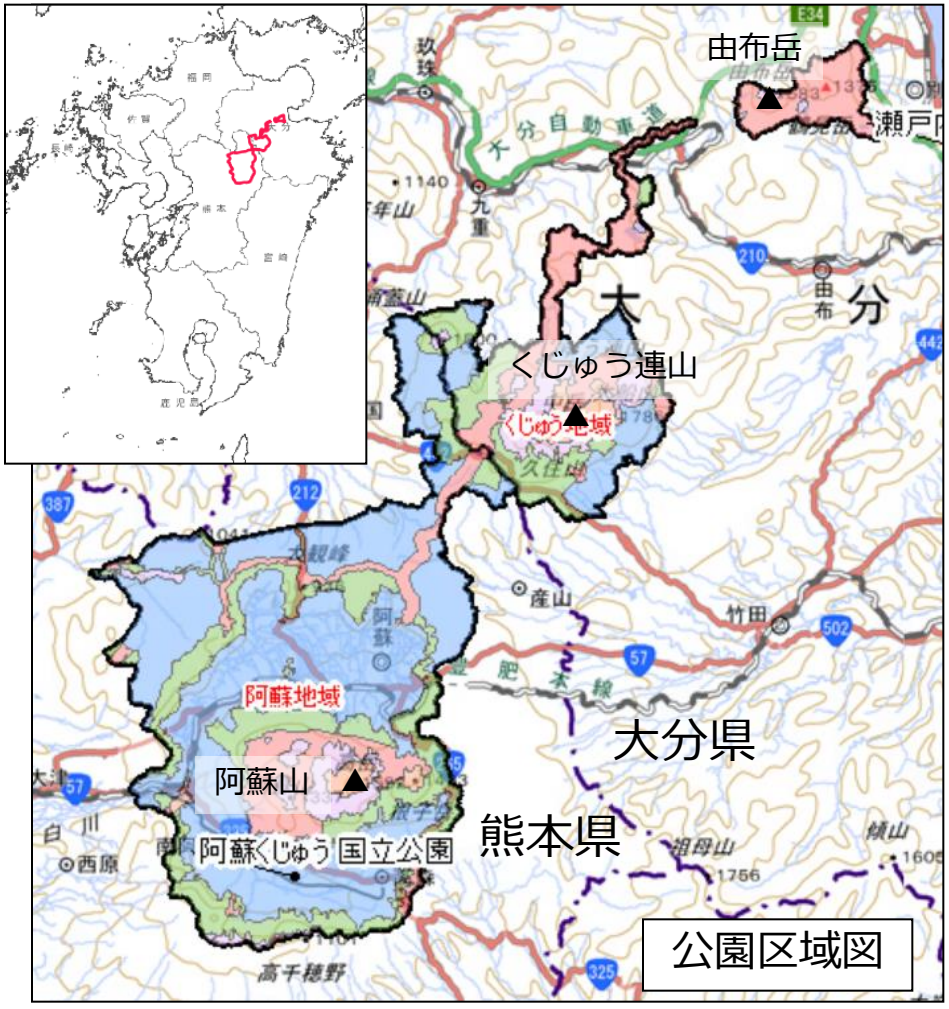

●地域概要

世界最大級の阿蘇カルデラとその中央にそびえる中央火口丘、九州本島最高峰の中岳や久住山を中心とするくじゅう連山及び由布鶴見火山群からなる景観

●見直しの経緯

昭和９年	阿蘇国立公園指定
昭和54年	再検討（阿蘇地域）
昭和56年	再検討（くじゅう地域　）
昭和61年	第１次点検（全域）
	阿蘇くじゅう国立公園へ名称変更
平成７年	第２次点検（全域）
平成16年	第３次点検（くじゅう地域）
平成21年	第４次点検（阿蘇地域）
令和２年	第５次点検（全域）

九住高原と阿蘇山

ご説明の流れ

１．阿蘇くじゅう国立公園について

２．今回の変更（第６次点検）について

３．パブリックコメントの対応について

４．国立公園事業の決定・変更について

①公園区域・保護規制計画の変更

●公園区域の拡張等の経緯

・令和４年６月
　国立・国定公園総点検事業フォローアップ結果
“阿蘇周辺の草原”が国立公園の拡張候補地に選定

（前略）特に国内最大級の規模を誇る草原は、太古の時代から人が利用することで維持されてきた優れた二次的自然環境である。この草原には･･･草原性の多様な動植物が生息・生育している。･･･現在の国立公園区域と同等の資質を有する広大な二次草原が周辺まで一体的に広がっている。

・平成28年～
　満喫プロジェクトステップアッププログラム

2020年から継続して取り組む事項として景観保全の強化が位置づけられ、主要な展望地や利用道路の眺望確保を推進することとしている。

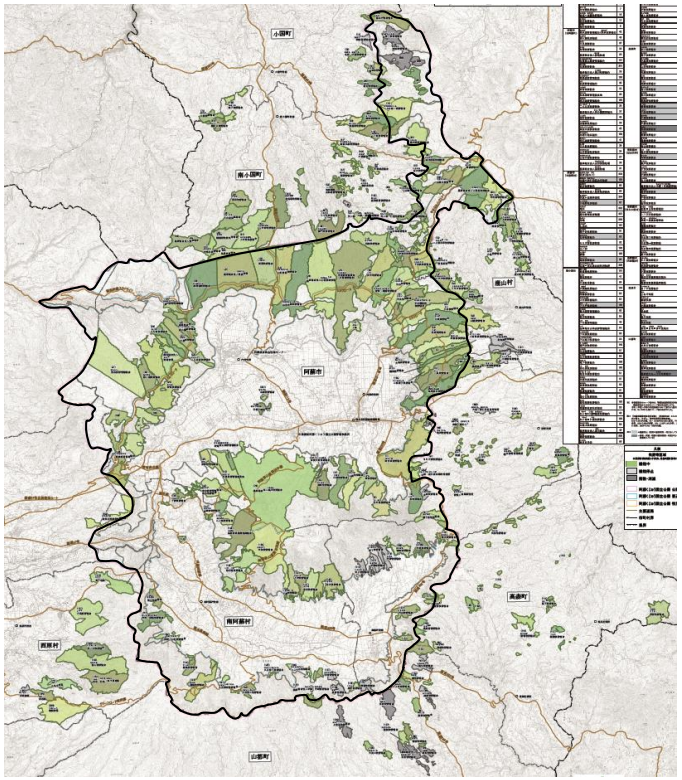

▲現行の阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇地域）と周辺牧野の位置

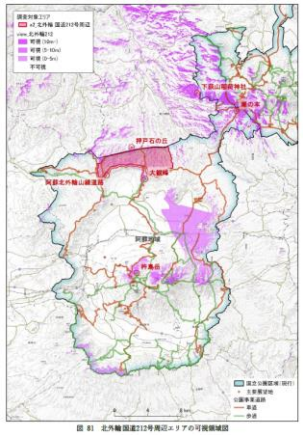

◀展望地や利用道路からの可視領域の調査結果

⇒国立公園周辺に広がる同等な自然景観を持つエリアを公園区域に編入するとともに、主要な展望地からの景観保全の強化を図る。

①公園区域・保護規制計画の変更

公園区域の拡張　**14カ所3,331haの拡張**　（阿蘇地域のみ）

	特別保護地区	第１種特別地域	第２種特別地域	第３種特別地域	普通地域	合計
変更後	1,937	4,451	14,155	22,051	33,695	76,289
変更面積	±0	▲4	▲11	+6,459	▲3,113	+3,331

●阿蘇郡南小国町大字満願寺及び阿蘇郡小国町大字上田の各一部

連続的に広がる草原の拡張。

→　**普通地域**　**（310ha）**

●菊池市原の一部

連続的に広がる森林の拡張。

→　**普通地域**　**（847ha）**

●阿蘇郡南小国町大字赤馬場及び大字中原の各一部

連続的に広がる草原と同等の景観資質を有する地域の拡張。

→　**第３種特別地域**　**（1,450ha）**

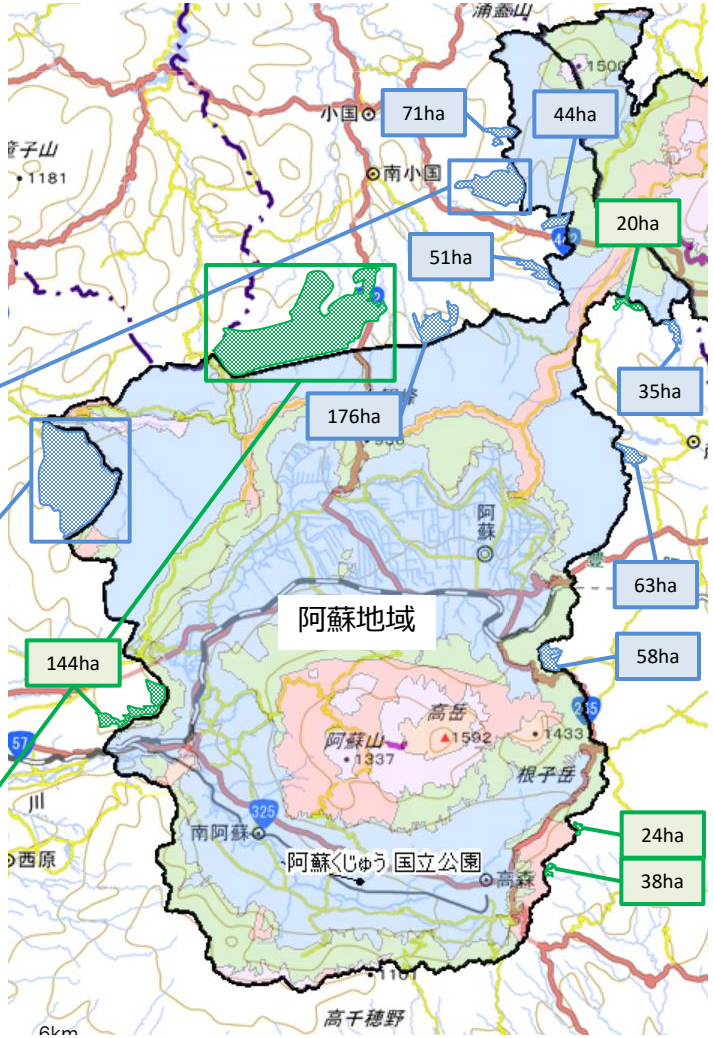

①公園区域・保護規制計画の変更

地種区分の変更、地種区分線の明確化

●阿蘇市一の宮町坂梨、三野、中通、山田、西湯浦及び的石の各一部

隣接する特別地域の草原と同等の
景観資質を有する地域の特別地域化。
普通地域 → **第３種特別地域**
（4,621ha）

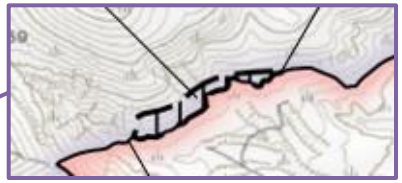

●阿蘇市乙姫　の一部

阿蘇くじゅう国立公園全体で10カ所の地種区分線の明確化
実測線界 → 等高線（1,100m）界
第２種特別地域 → 第１種特別地域
（１ha）

②施設計画（保護施設計画・利用施設計画）の変更

●公園区域拡張に係る整理（５件）

・今回の見直しにおいて拡張した公園区域に含まれる既存施設を把握するもの（園地２件、野営場１件、車道２件）

●歩道事業の追加（２件）
変更（１件）

●運輸施設の削除（２件）

●自然再生施設の変更（阿蘇草原）

●草原風景を活かした宿泊利用拠点（１件）

・草原風景そのものの魅力を活かし、周辺の施設や体験の拠点となる宿泊利用を促進するもの

ご説明の流れ

１．阿蘇くじゅう国立公園について

２．今回の変更（第６次点検）について

３．パブリックコメントの対応について

４．国立公園事業の決定・変更について

パブリックコメントの実施結果

■概要

・実施期間　令和６年10月４日（金）から10月24日（木）

・意見募集の結果　（意見提出数）

意見提出フォームによるもの	計３通
電子メールによるもの	計０通
郵送によるもの	計０通
今回の変更案にかかるもの	計２件

■今回の変更案に関係する主な意見・概要

・文言指摘、修正等
・保護区域拡張の進め方について

ご説明の流れ

１．阿蘇くじゅう国立公園について

２．今回の変更（第６次点検）について

３．パブリックコメントの対応について

４．国立公園事業の決定・変更について

阿蘇草原（あそそうげん）自然再生施設

変更

区域面積：25,494→27,976ha

執行者：環境省、関係市町村

特別保護地区、第1.2.3種特別地域、普通地域（公有地、私有地）

●位置図　**熊本県**

採草の様子

野焼きの様子

○当該地域及び本事業の概要

- 阿蘇草原は、本公園を代表する景観であり、採草放牧や野焼き等の地域の生業によって維持されている。
- 本事業では、草原及びその周辺を事業決定範囲とし、その範囲内において、自然再生施設を整備し、自然再生を推進。

（※）自然再生施設･･･損なわれた自然環境について、当該自然環境への負荷を低減するための施設及び良好な自然環境を創出するための施設が一体的に整備されるものをいう（自然再生の対象地を含む。）

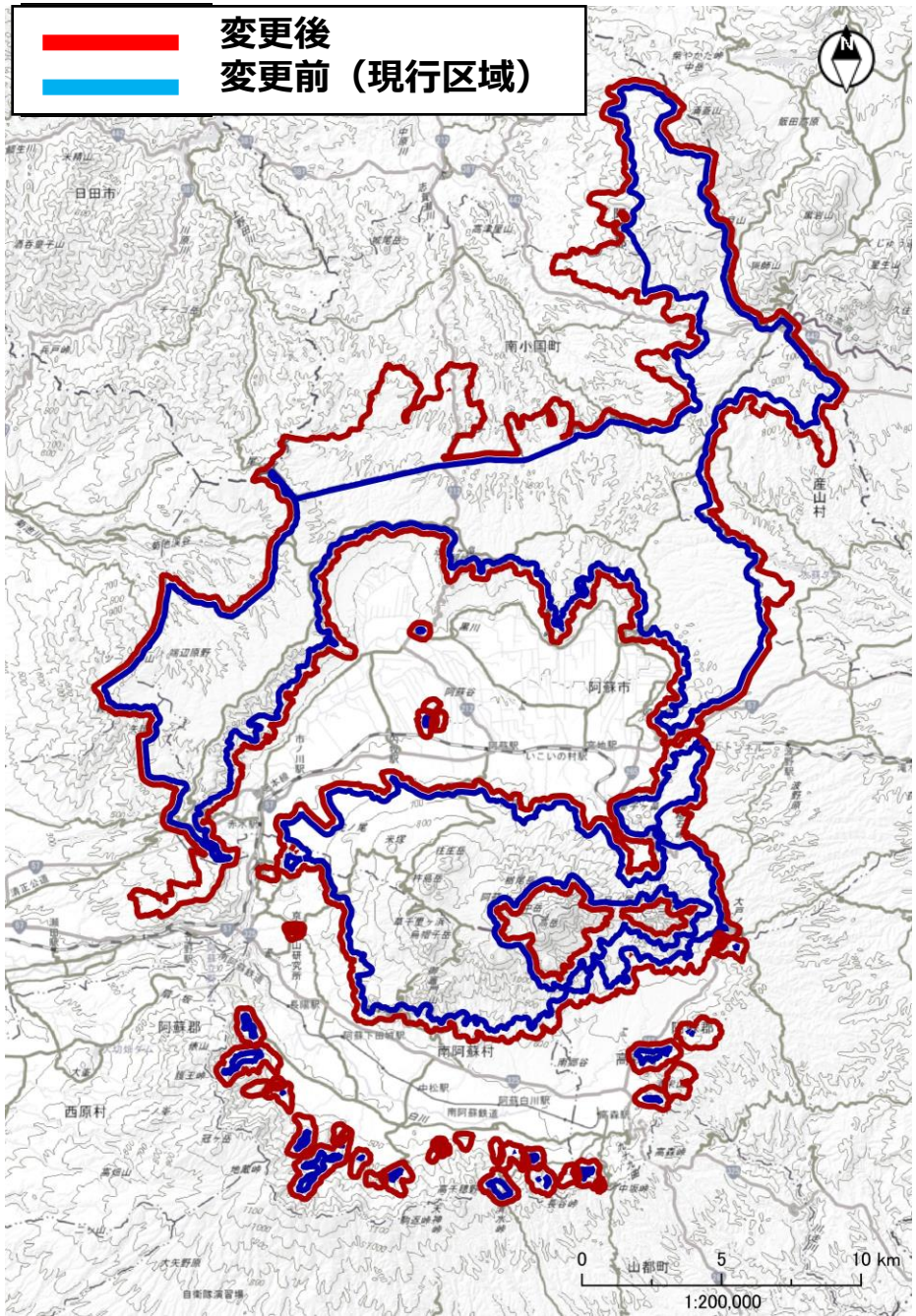

事業決定区域の拡張

○当該事業における課題とその対応

- 担い手の減少により、草原面積の減少が予想（「10年以上野焼き等の維持管理作業が継続可能」と答えた牧野組合は、面積比で約４割）
- 阿蘇草原再生協議会（牧野組合など約260の構成員）では、Ｒ３に全体構想を改訂し、30年後の目標を「今と変わらない規模の阿蘇草原を残す」と設定。
- 目標達成に向けた方策の１つとして、環境省や市町村による野焼き維持に資する恒久防火帯整備等の推進が挙げられている。
- 今回、公園区域に編入される範囲を含めて、草原維持への支援を強化するため、本事業の決定範囲を拡張するもの。

○変更後に予定されている事業の概要

- 本事業では、従前継続されてきた恒久防火帯・管理道の整備や小規模樹林帯の伐採等を継続。地元による草原維持を支援することで、草原景観の保全や草原の有する公益的機能の維持を図る。（決定範囲の一部で行われる施設整備等の事業により）面としての草原維持・生態系の保全に貢献。
- 恒久防火帯・作業道の整備予定箇所では、事前に植生調査を行い、希少種が確認された場合には、生育環境の迂回や移植等の措置を検討・実施。
- 小規模樹林帯の伐採は、主に人工林が対象であるため、生態系への影響は限定的。

負担が大きい急峻な箇所での防火帯切り

延焼対策や移動動線としての恒久防火帯・管理道の整備

伐採対象とする小規模樹林帯のイメージ

久住山南登山口宿舎（くじゅうさんみなみとざんぐち）

決定

区域面積：34ha、最大宿泊者数：160人/日

執行予定者：民間

第3種特別地域（民有地）

●位置図

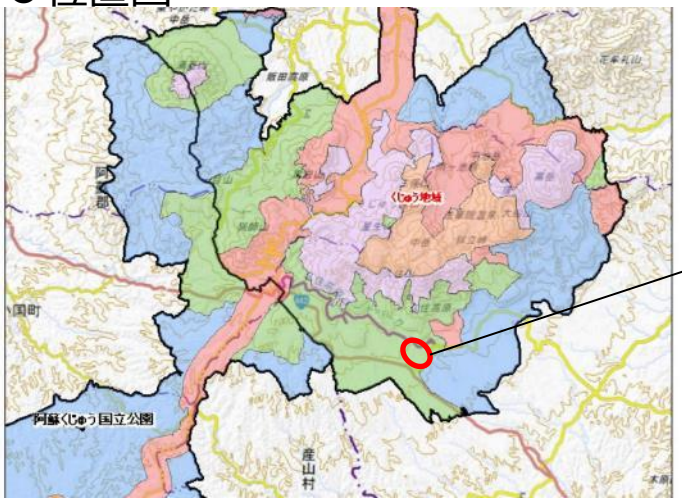

●公園計画図

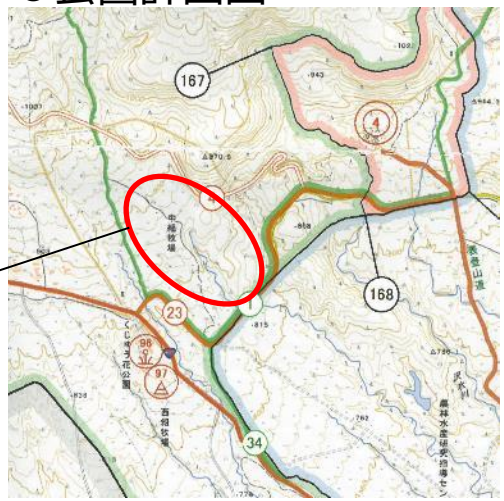

●事業地周辺の風景

○当該地域の概要、利用状況等

・事業地は竹田市久住高原の中心部に位置し、土地所有者によって野焼き等により草原環境が維持されている広大な草地である。
・周辺の主な利用形態はくじゅう連山の登山や赤川温泉などの温泉利用がある他、阿蘇五岳や大草原を眺望対象とした園地や野営場の利用が多い。

久住山南登山口宿舎決定区域図

事業地から阿蘇側の眺望

事業地からくじゅう連山の眺望

○当該地における課題とその対応

- 地元組合による野焼き等の草原管理が、高齢化によって難しくなっている。今回、土地使用の条件として事業執行者の野焼き維持への協力が想定されている。
- 本事業の決定により、草原風景そのものの魅力を始めとし、周辺の施設や体験の拠点となる宿泊利用（海外利用者に人気の字見台園地（天空の舞台）、乗馬体験等のアクティビティ、地場産ワインを提供する飲食施設等）により、滞在体験の魅力向上や、地域活性化への貢献を推進する。

宿舎及び付帯施設の整備

○決定後に予定されている事業の概要

- 上質でゆとりのある土地空間を有する高付加価値な宿舎をコンセプトとしており、行為許可の基準の範囲内程度の宿泊施設及び食堂棟、温泉施設、休憩所、駐車場等を整備する。
- 施設整備は必要最小限とし、広大な敷地は草原として維持し、風致や眺望の対象及びアクティビティの場としても利用。

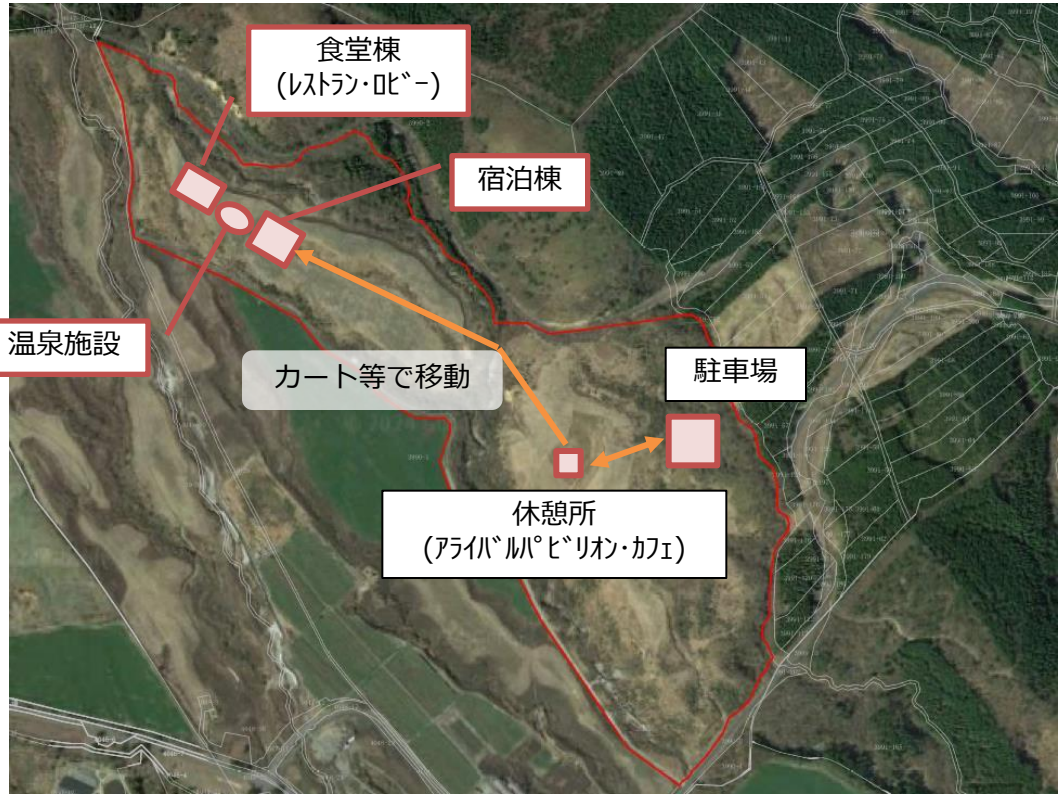

施設整備予定地の状況
（主として改良草地を活用）